

認知症になっても安心して
暮らせるまちをめざして

認知症ガイドブック

～認知症ケアパス～



厚生労働省の研究によると、高齢者の4人に1人が認知症または認知症予備軍であると言われており、「団塊の世代」が75歳を迎える2025年には、さらに増えると予測されています。

認知症は誰にでも起こりうる身近な病気として、一人ひとりが正しく理解することが大切です。

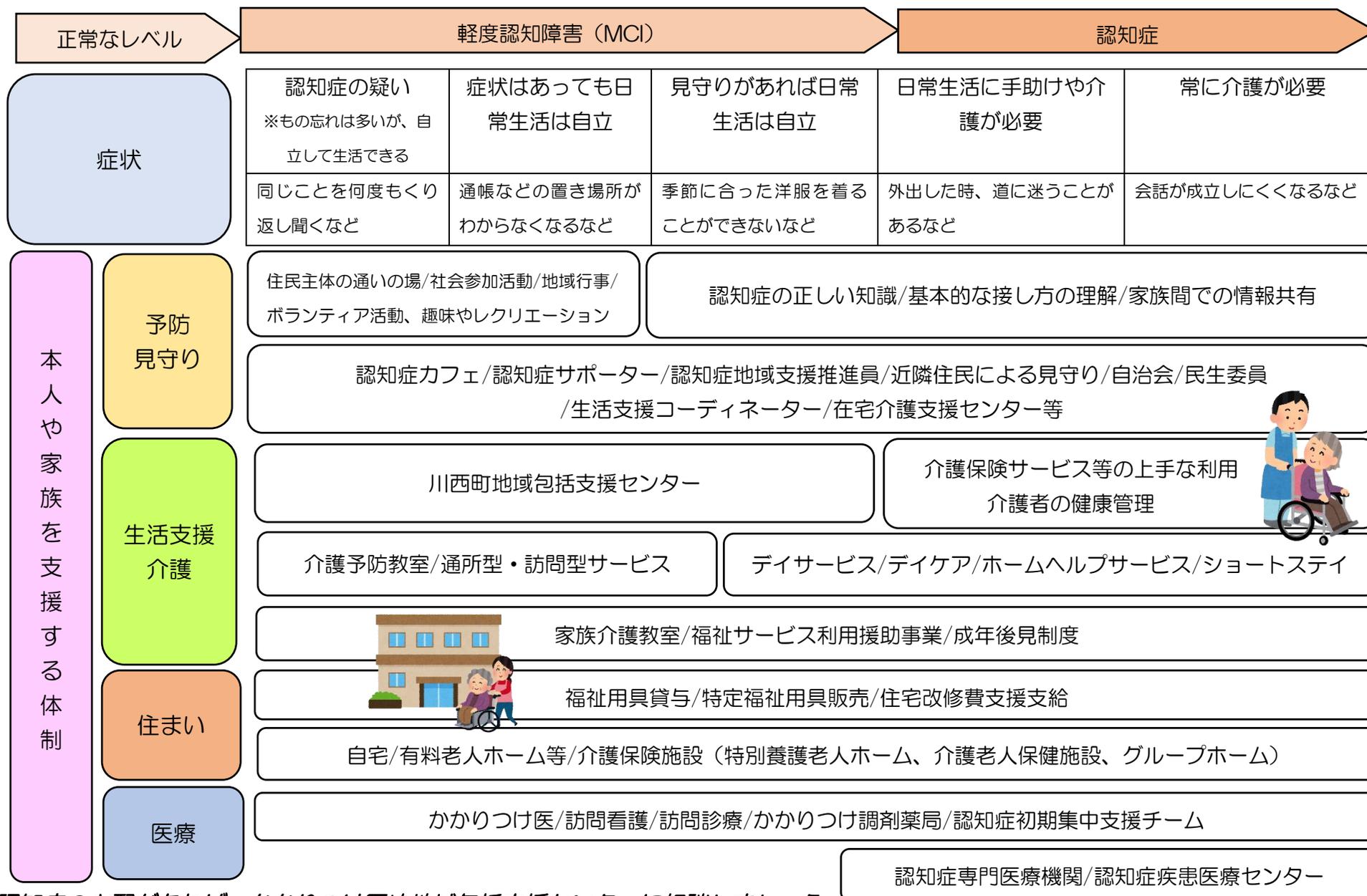
そこで、川西町では、「認知症になっても住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができる社会」を目指して、認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」支援を受けることができるのか、ガイドブックとしてまとめました。

認知症の人やその家族等が、認知症に対する不安が軽減され、住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるための一助となれば幸いです。

川西町

問合せ 川西町福祉介護課 地域包括支援センター ☎0238-42-6638

認知症の経過と支援体制・サービスの内容



認知症の心配があれば、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。

❀認知症専門の医療機関への受診❀ 認知症初期集中支援チーム

「認知症初期集中支援チーム」が認知症の困りごと、心配ごとに対応します。認知症初期集中支援チームは医師・看護師・精神保健福祉士によって構成されたチームで認知症や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとの相談に対応します。医療機関の受診や介護サービス利用の支援など認知症に関するサポートを一定期間集中的に行います。

❀行方不明になる心配があるとき❀ 川西町徘徊高齢者等事前登録事業「かえっぺ」

認知症高齢者等で、徘徊などにより行方不明になる可能性のある人について、名前や特徴、写真等の情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見に役立てる事業です。また、QRコードシールを衣類や持ち物などに貼ることで発見者がQRコードを読み取り、家族にメールでお知らせする「かえっぺシール」も希望者にお渡ししています。



❀認知症カフェ❀

認知症の人やその家族、地域の人がお互いに交流や情報交換をすることを目的として開催されるカフェのことです。参加者の体験談から学べたり、息抜きや相談することで気持ちが楽になったりします。



❀認知症サポーター養成講座❀

かわにし出前講座にて「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症に関する正しい理解についてと認知症の人やその家族の暮らしを支える「認知症サポーター」を養成する講座です。自治会やサロンなどの集まりでご活用ください。



❀金銭管理や契約行為に不安があるとき❀

- 福祉サービス利用援助事業：福祉サービスを利用したいけれどよくわからない人、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安がある人が対象です。
- 成年後見制度利用支援事業：成年後見人等の申し立てが必要な人で、申し立てを行うことができる4親等以内の親族がいない人が対象です。成年後見等の町長申し立て及びその費用の助成、成年後見人等の業務に対する報酬を助成します。

❖車の運転に不安がでてきたら❖

事業名	内容
デマンド交通	町内を移動する乗り合いのデマンドタクシーです。一人で車の乗り降りできる人、家族等が介助できる人が対象です。会員登録を行い利用者が予約センターに電話で予約し利用できます。
運転免許証自主返納推進対策事業	運転に不安を感じる人や運転の必要がなくなった人に対し、運転免許証の自主返納を推進しています。自主返納した人には、移動する手段の費用を支援します。 ※おひとりにつき1度限りとなります
福祉有償移送サービス	介助等が必要でかつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な要介護者等を対象に会員登録を行い利用できます。



❖高齢者の福祉サービス❖

事業名	内容
配食サービス事業	65歳以上の高齢者で自分で食事の支度をするのが困難なひとり暮らし又は高齢者世帯が対象です。安否確認を兼ねて平日の昼食を宅配します。
紙おむつ券給付	在宅にて寝たきりなどで常時おむつが必要な方に紙おむつ券を給付します。
緊急通報システム設置事業	65歳以上の高齢者で緊急時に不安を抱えるひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の人で一人が寝たきり又は病弱である世帯
家族介護教室	65歳以上の高齢者を介護している家族や介護に関心のある人を対象に介護にかかる負担の軽減を図るため、介護予防や介護の方法、介護をする方の健康づくりなどの知識又は技術を習得するための教室を開催します。



❖介護保険サービス❖

サービスの種類	サービス内容
訪問介護	ホームヘルパーに、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯等の生活援助が受けられます。
訪問看護	医師が必要と認めた場合に看護師等に居宅を訪問してもらい、療養上の世話や診療補助が受けられます。
訪問リハビリ	医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士等に訪問してもらい、リハビリテーションが受けられます。
デイサービス	通所介護施設で食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練、レクリエーションなどが受けられます。
ショートステイ	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に利用者の選択に応じて訪問や短期間の宿泊のサービスを組み合わせ多機能なサービスが受けられます。
グループホーム	認知症の人が共同生活する住居で、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスが受けられます。
介護老人保健施設	要介護認定を受けた状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護が受けられます。
有料老人ホーム	食事の提供や掃除等のサービスを受けながら入所することができます。介護が必要な状態の場合は介護保険サービスを利用しながら入所することができます。
特別養護老人ホーム	要介護認定を受けた常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。



❖物忘れ自己診断❖

このチェック表は認知症を診断するものではありません。3 つ以上思いあたる場合は早めにかかりつけ医や地域包括支援センター等に相談しましょう。

同じことを言ったり聞いたりする	慣れた所で道に迷った
物の名前が出てこなくなった	財布など盗まれたという
置き忘れやしまい忘れが目立ってきた	ささいなことで怒りっぽくなった
以前はあった関心や興味が失われた	蛇口、ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった
だらしなくなった	複雑なテレビドラマが理解できない
日課をしなくなった	夜中に急に起きだして騒いだ
時間や場所の感覚が不確かになった	

山形県認知症疾患医療センターより

あてはまる項目にチェックしてみましょう



❖認知症の方との接し方❖

【基本姿勢】	具体的な7つのポイント
認知症の人への対応の心得 “3つの「ない」” 1 驚かせない 2 急がせない 3 自尊心を傷つけない	<ul style="list-style-type: none"> • まずは見守る • 余裕をもって対応する • 声をかけるときは1人で • 後ろから声をかけない • 相手に目線を合わせてやさしい口調で • おだやかに、はっきりした話し方で • 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人への対応には、認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解していることが必要です。そして、偏見をもたず、認知症は自分たちの問題であるという認識をもち、認知症の人を支援するという姿勢が重要になります。





❀ 医療機関情報 ❀

認知症専門医療機関		
医療機関名	住所	電話番号
公立置賜総合病院	川西町大字西大塚 2000	0238-46-5000
公徳会 佐藤病院	南陽市栲塚 948-1	0238-40-3170
米沢駅前クリニック	米沢市下花沢 2-7-20	0238-26-5810
米沢こころの病院	米沢市アルカディア 1-808-32	0238-27-0506
三友堂病院	米沢市中央 6-1-219	0238-24-3700

町内のかかりつけ医		
医療機関名	住所	電話番号
柄沢医院	川西町大字中小松 2215-1	0238-42-2222
斎藤内科循環器科クリニック	川西町大字上小松 1068-6	0238-46-5539
おきたまフラワークリニック	川西町大字西大塚 1623-1	0238-27-1620
いなげ内科呼吸器内科医院	川西町大字西大塚 1401-1	0238-27-0350
公立置賜川西診療所	川西町大字上小松 2918-2	0238-42-2151
川西湖山病院	川西町大字下奥田 3796-20	0238-54-2100

❀ 相談窓口 ❀

機関名	電話番号
川西町地域包括支援センター（福祉介護課内）	0238-42-6638
川西町在宅介護支援センターそよ風の森	0238-46-2121
川西町在宅介護支援センターかがやきの丘	0238-54-2930
佐藤病院 認知症疾患医療センター	0238-43-6040
やまがた認知症コールセンター 「山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ」 若年性認知症に関する相談も受付	023-687-0387 月～金 12:00～16:00